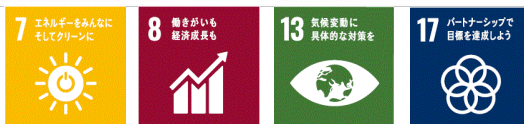




岐阜信用金庫



2022年12月19日

脱炭素社会実現に向けた『環境省中部地方環境事務所』との連携協定締結について

岐阜県信用金庫協会（会長 岐阜信用金庫会長 住田 裕綱）は、環境省中部地方環境事務所（所長 中山 隆治、以下「中部地方環境事務所」）との間で、脱炭素社会実現を目的とした連携協定を締結いたしましたので、お知らせします。

岐阜県信用金庫協会は、中部地方環境事務所との間で連携協定を締結し、岐阜県信用金庫協会の会員である県下6信用金庫（※）の取引先事業者の脱炭素に向けた取り組みの伴走支援体制を強化し、脱炭素経営の普及を始めとする脱炭素社会の構築に関する取組支援を行います。また、これらを通じた環境・経済・社会分野における地域課題の解決促進を目指します。なお、脱炭素社会実現を目的とした地域レベルでの環境省地方環境事務所と地域金庫協会との間での連携協定は初となります。

岐阜信用金庫は、岐阜県信用金庫協会の一員として様々な本業支援サービスや金融サービスを通じて、地域経済の持続可能な発展を目指して取り組んでまいります。

（※）岐阜県信用金庫協会の会員信用金庫一覧

信用金庫名	本店住所	理事長名
岐阜信用金庫	岐阜市神田町6丁目11番地	好岡 政宏
大垣西濃信用金庫	大垣市恵比寿町1丁目1番地	栗田 順公
高山信用金庫	高山市下一之町63番地	坂口 秀平
東濃信用金庫	多治見市本町2丁目5番地の1	加知 康之
関信用金庫	関市東貸上12番地の1	櫻井 広志
八幡信用金庫	郡上市八幡町新町961番地	木下 節夫

記

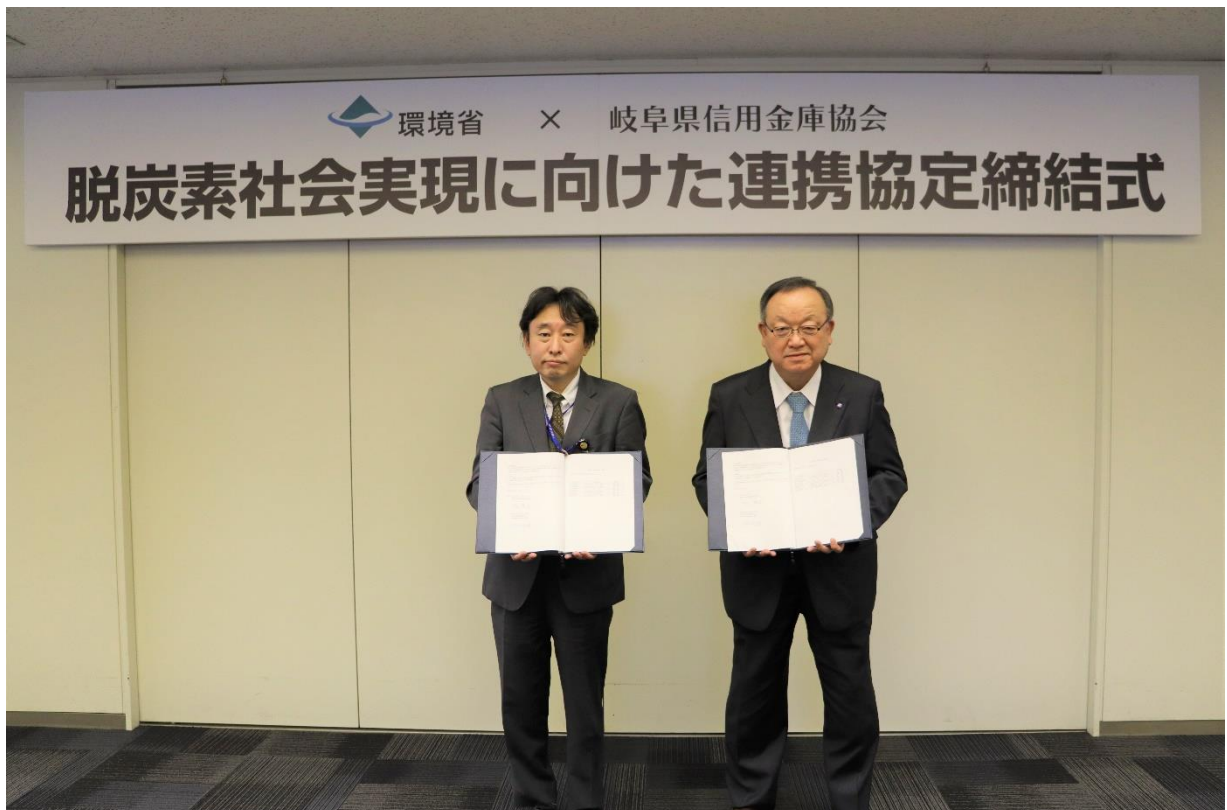
1. 協定書締結式
 - (1) 日 時：令和4年12月19日（月）14時から
 - (2) 場 所：岐阜信用金庫本部ビル9階大ホール（住所：岐阜市神田町6丁目11番地）
 - (3) 調印者：環境省中部地方環境事務所 所長 中山 隆治
 岐阜県信用金庫協会 会長 住田 裕綱（岐阜信用金庫 会長）

(4) 出席者 (敬称略) : 岐阜信用金庫	理事長	好岡 政宏
大垣西濃信用金庫	理事長	栗田 順公
高山信用金庫	専務理事	野村 清彦
東濃信用金庫	専務理事	伊藤 光昭
関信用金庫	理事長	櫻井 広志
八幡信用金庫	理事長	木下 節夫

2. 連携協定の内容

- (1) 脱炭素経営の普及に関する事項
- (2) 環境配慮及び地域裨益を重視した再生可能エネルギー等の導入推進に向けた情報提供等の支援に関する事項
- (3) 金融分野における地域と連携した脱炭素の取組の拡大に向けた機運の醸成に関する事項
- (4) 前各号に掲げるもののほか、目的達成のため中部地方環境事務所および岐阜県信用金庫協会が必要と認める事項

3. 締結式の様子



左より環境省中部地方環境事務所 中山所長、岐阜県信用金庫協会 住田会長



中山所長、住田会長及び県下6信用金庫の出席者

以上